

公立大学法人公立鳥取環境大学

令和3年度

業務実績評価書

令和4年8月

公立大学法人公立鳥取環境大学評価委員会

公立大学法人公立鳥取環境大学評価委員会 委員名簿

- | | | |
|------|--------|--|
| 委員長 | 中山 貴雄 | (社会福祉法人鳥取厚生事業団 理事長) |
| 副委員長 | 松本 啓介 | (弁護士) |
| 委員 | 源 由理子 | (明治大学副学長) |
| 委員 | 山脇 彰子 | (元株式会社鳥取銀行 CS アドバイザー、
鳥取市教育委員会委員、鳥取短期大学非常勤講師) |
| 委員 | 上田 理恵子 | (株式会社米子青果 常務取締役) |

I 全体評価及び 大項目別評価

全体評価に当たっては、年度計画に定める項目別（最小項目別及び大項目別）の評価を踏まえ、法人の中期計画の進捗（年度計画による）状況全体について、S（年度計画を十二分に達成）からD（年度計画は未達成）の5段階で評価する。

【評価項目】

区 分	評 価 項 目
大項目別評価	次の大項目ごとの年度計画の達成状況（中期計画の進捗） 1 大学の教育等の質の向上に関する事項 2 業務運営の改善及び効率化に関する事項 3 安定的な経営確保・財務内容の改善に関する事項 4 点検・評価・情報公開に関する事項 5 その他業務運営に関する事項
全体評価	年度計画全体の達成状況（中期計画の進捗）

【大項目別評価及び全体評価】

評点	評 価 基 準	
S	年度計画を十二分に達成	4. 3以上
A	年度計画を十分に達成	3. 6以上4. 2以下
B	年度計画を概ね達成	3. 0以上3. 5以下
C	年度計画はやや未達成	2. 0以上2. 9以下
D	年度計画は未達成	1. 9以下

【大項目別評価の算出方法と評価の目安】

- (1) 大項目別評価の評価数値の算出方法は、当該大項目に係る最小項目別評価の評点を単純平均する方法による。（小数点以下第2位を四捨五入する。）
- (2) 一の大項目内において最小項目記載事項の再掲がある場合は、再掲した最小項目記載事項に係る評点は、平均値算定の対象から除外する。（同一大項目内では二重計上しない。）

【全体評価の算出方法と評価の目安】

- (1) 全体評価の評価数値の算出方法は、大項目別評価で算出した評点の平均値に、当該大項目毎のウエイトを乗じて得た数値を合計する方法による。
- (2) 大項目別ウエイトは次のとおりとする。
 - ・大学の教育等の質の向上に関する事項 0. 5
 - ・業務運営の改善及び効率化に関する事項 0. 15
 - ・安定的な経営確保・財務内容の改善に関する事項 0. 25
 - ・点検・評価・情報公開に関する事項 0. 05
 - ・その他業務運営に関する事項 0. 05

全体（年度）評価

◆全体評価

B	年度計画を概ね達成	評点 3.53
---	-----------	---------

○全体評価コメント

平成30年度から始まった第2期中期目標期間（平成30年度～令和5年度）は、公立鳥取環境大学が、公立大学に対する県民の期待に応え、大学の質を高め、未来に向けて大学の可能性を切り開く「発展期」であり、少子高齢化の進展、都市部への若者の集中による地方の活力の低下が課題となる中、地方創生を推進するため、地域活性化への貢献や地域を担う人材の養成など多くの役割が期待されている。

令和3年度は、第2期中期目標期間の4年目にあたり、中期目標を達成するための中期計画に沿って、カリキュラム改訂、副専攻プログラムの導入や、県内に限定した推薦型選抜の実施を含む入試制度改革等により、「大学教育の質の向上」や「安定的な経営確保・財務内容の改善」等に積極的に取り組んだ。同時に創立20周年を迎えたことから、より地域に必要とされる大学となるよう「学生の満足度向上」や「地域やステークホルダーとの関係強化」を目指し、記念式典をはじめとして、学生の主体的な学修活動空間「スチューデント・コモンズ」の設置など様々な取組を実施した。

安定的な経営確保の観点では、コロナ禍での影響が続く中、これまで蓄積した地域や志願者のデータを活用し戦略的な広報を展開することで、志願者倍率が4.2倍、入学定員充足率は107.7%となり、昨年度に引き続き目標値を達成することができた。県内高等学校への積極的な各種情報提供等の取組が志願者の確保にもつながり、令和3年度決算は、約3.2千万円の当期総利益と自己財源約9.4億円を計上した。

新型コロナウイルス感染症は令和2年度から引き続き大学運営に大きな影響を与えたが、危機対策本部における迅速な情報共有と意思決定により、オンライン授業における利便性を高めるためのストーリーミング配信環境など、ICT環境の整備に取り組み、教育の質を低下させることなく、学びを継続させた。

また、ピアサポーター制度等を整え、学生の学修面や生活面における不安を解消するなど、継続的に学生の支援に努めたほか、学生のコロナ対策に関する知識習得、意識啓発等にも取り組んだ。

コロナワクチンの職域接種について、学生だけでなく教職員やその家族、近隣企業等を対象に実施し、学内のコロナ感染拡大防止に努めるとともに、地域におけるコロナワクチンの早期接種に貢献した。

以上を踏まえ、全体的な評価としては、令和3年度の取組は不断の努力により目標の達成に向け推進していると判断される。一部で改善の余地もあることから、全体評価は5段階の3にあたるB（年度計画を概ね達成）とするが、全体的には非常に精力的に取り組んでおり、次年度はす

ぐ目前となったA（年度計画を十分に達成）評価となるよう、引き続き大学全体で努められたい。

一方で、県内就職率については、コロナ禍による社会情勢の変化や、Web面接が定着し県外企業への就職活動がしやすくなったこと、県外出身学生の地元志向など様々な要因により、依然として令和元年度の23.4%よりも低い状態が続いている。ただし、そのようなコロナ禍の影響を強く受ける状況にありながらも、令和3年度の県内就職率は16.5%と令和2年度の14.3%から上昇するなど、マッチング機会となる交流会や説明会等の各種取組の強化による成果も見られる。令和3年度に実施した県内就職に係る4年生アンケートの結果や学生との意見交換による学生動向の把握をはじめ、新たに立ち上げた県内就職率向上促進会議において原因の分析や今後の取組検討を行うなど、様々な対策や体制づくりを進めており、引き続き県内就職率向上に向けた取組に努められたい。

また、令和3年度の県内入学率は22.6%と昨年度の21.3%よりも高くなっており、年度計画の21%以上の目標を達成した。令和3年度入試から実施している県内に限定した入試制度を周知するため、県内全高校への学長訪問の実施や県内高校教員向けの説明会開催をはじめとする様々な取組の効果が出ていると考えられることから、取組の効果検証を行いながら、最終的な目標25%以上達成に向け、着実に県内入学者数を積み増していただきたい。

◆大項目別評価

○大項目別評価及び特記すべき事項

< I 大学の教育等の質の向上 >

(評価)

A	年度計画を十分に達成	評点 3.6
---	------------	--------

(特記すべき事項)

・教育課程について、人間形成教育科目を基盤とした「公立鳥取環境大学版リベラルアーツ」を推進し、全ての学生が鳥取の自然や歴史文化、環境に対する基礎知識を学び、総合演習において、学部を越えてプロジェクト研究を行う取組については、より豊かな学びにつながっているといった学生の声があるなど、学生からも高く評価されている。また、令和3年度入学生から適用の副専攻プログラムを導入したことは評価できる。(No1, No2)

(副専攻制度について)

所属する学部での専門分野に加え、興味や関心のある分野を体系的に学修できる制度で、次の5つの分野を設定。

①環境学副専攻(経営学部生向け)、②経営学副専攻(環境学部生向け)、③AI・数理・データサイエンス副専攻(両学部生向け)、④英語実践副専攻(英語実践力をのばす)、⑤地域実践(麒麟)副専攻(地域実践科目を中心とする)

・大学全体としての教育の改善や質向上への取組について、研修会を複数回開催することで教員の教育能力向上を図ったほか、反転授業の取組や対面授業でのチャット利用の増加など授業評価アンケート等を踏まえた授業の改善を実施したことは評価できる。また、新型コロナウイルス感染症拡大防止に対応するため、ICT環境を整え対面授業とオンライン授業を組み合わせ、授業内容に関係した現場から遠隔での説明を行うことで学生の興味・関心を高めるなど、より効果的な学びの機会をもてるように取り組んだことは評価できる。(No12, No32, No33)

・英語教育について、全1年生を対象にGTEC試験を実施し、個々の英語能力の傾向把握と結果に基づいたクラス編成を行ったことは評価できる。CEFRにおける能力B1レベル以上に相当する成績の学生数については、106名と前年度36名から大幅に増加しており、これは全1年生を受験対象としたことによる結果ではあるが、潜在的に英語能力の高い学生が多いこともうかがえることから、今後も実践的な英語の授業や対策講座等により学生の英語力の向上、底上げを図るよう取り組まれない。(No22, No23)

・学生の主体的な学修活動及び学生同士の交流、相互啓発を促進する拠点となる環境について、「スチューデント・コモンズ」を整備し、事前に学生のニーズ調査を行い、用途に応じて区画を分けて、アクティブラーニングを効果的に行える情報機器類を備えた「ラーニング・コモンズ」を設置するなど、学生から必要とされる場所となるよう努めたことは評価できる。(No40)

・就職支援において、コロナ禍でもWebツールを積極的に活用した就職担当職員による3年次の学生全員との面談や、Web配信を併用した学内個別企業説明会などの取組により、就職内定率は引き続き高い水準を維持し、目標とする国公立大学の平均内定率96.1%を上回り、97.7%(令和4

年3月卒業生)となったことは評価できる。一方、県内就職率は昨年度14.3%から上昇し16.5%となったものの、令和元年度23.4%と比較し低い水準となっている。コロナ禍でWeb面接が一般的になり県外企業への就職活動がしやすくなったこと、県外出身学生の地元志向なども複合的に影響しているとされるが、4年生への県内就職に係るアンケートの実施と学生との意見交換による学生の動向分析を実施しただけでなく、新たに県内就職率向上促進会議を立ち上げ、積極的に原因の分析や今後の取組の検討を行ったことは評価できる。今後は、県内企業側の動向に関する分析も進めながら、県内企業や行政等とも連携を図るなど、県内就職率の向上に向けて引き続き取り組まれない。(No41, No42, No43)

・学生支援として、学内Webをはじめ掲示板やスマートフォンアプリ等を活用して、学修に係る情報や、気象、コロナなど、緊急を要する情報等について迅速・効果的に学生に伝達したことや、チューター制度、ピアサポーター制度等により、学生に寄り添ったきめ細かな支援を行ったことは評価できる。一方で、学生に対する各種助成金制度などがありながら、その手続きが煩雑なことや、手渡しで紙の成績表を受け取らなければいけないといった、学生が不便に感じている点について、Webの活用等による簡素化など、改善に向けて検討されたい。(No51, No56, No57, No58)

・研究活動の活発化を図るため、競争的外部資金の獲得に係る目標を掲げているが、科学研究費の新規申請数は15件、新規採択件数は1件で、採択率6.7%と、目標値を下回っているため、サポート体制の強化など更なる改善を図られたい。(No64, No66)

< II 業務運営の改善及び効率化 >

(評価)

B	年度計画を概ね達成	評点 3.4
---	-----------	--------

(特記すべき事項)

・幹部会議等について、定例的に開催し重要な事案等の協議及び情報共有をするとともに、協議結果を教授会や各部局の連絡調整会議等を経てタイムリーに教職員へ共有している。また、危機対策本部会議を中心としたコロナ対応について、感染拡大状況等を勘案し、学内の警戒レベル「警戒段階別対応方針」等の方針や、感染予防にかかる各種ガイドライン等を定めて事務室の分室化や一部職員の在宅勤務制度を適用するなど、学生の安全確保と円滑な学事運営に取り組まれたことは評価できる。(No91, No93)

< III 安定的な経営確保・財務内容の改善 >

(評価)

B	年度計画を概ね達成	評点 3.5
---	-----------	--------

(特記すべき事項)

・志願倍率は4.2倍となり、目標値の国公立大学平均4.3倍には届かなかったものの、前年入試及び高校訪問結果を踏まえた効果的な高校への働きかけや、鳥取大学と連携した県外での高校教

員向けの説明会開催等により、入学定員充足率は107.7%となり、昨年度に続き目標を達成することができた。着実な志願者及び入学者の確保に加え、経費削減にも積極的に取り組んだことにより、令和3年度決算で約3.2千万円の当期総利益と自己財源約9.4億円を計上したことは評価できる。引き続き、財政面での安定的な経営確保について取り組まれない。(No108, No110, No113)

・コロナ禍でオンラインでの開催が中心となったオープンキャンパスでは、動画配信だけでなく、教員や学生、職員とそれぞれ面談する機会を設け、学修面、学生生活面、入試制度・手続き面における参加者一人ひとりの質問等に丁寧に対応し、参加者のアンケート結果において90%以上から満足度の高い回答を得ていることは評価できる。一方で、コロナ禍で全国の各大学もオンラインによる様々なオープンキャンパスを実施しており、標準化されつつあることを踏まえ、今後もより効果的に大学の魅力を伝えられるような取組の検証及び検討を進められたい。(No112)

<IV 点検・評価・情報公開>

(評価)

A	年度計画を十分に達成	評点 3.7
---	------------	--------

(特記すべき事項)

・令和2年度に受審した機関別認証評価の点検項目に準拠した点検シート等による自己点検の仕組みを新たに整え、適切な自己点検・評価活動の実施による内部質保証の取組を推進したことは評価できる。(No124)

<V その他業務運営>

(評価)

B	年度計画を概ね達成	評点 3.2
---	-----------	--------

(特記すべき事項)

・施設整備に関する目標を達成するための措置として空調機器の更新などを進めたものの、夏季の暑さや冬季の寒さが非常に厳しかった上に、コロナ対策として換気の徹底が求められるなどの外的要因による影響も大きく、目標の数値には至らなかったが、空調の設定温度管理の徹底や昼の時間帯に空調を切るなど、積極的にCO₂排出量を抑える取組を図られたことは評価できる。今後も目標の達成に向けて取り組まれない。(No134)

◆今後、取り組むべき課題等

< I 大学の教育等の質の向上 >

・公立鳥取環境大学は、少子高齢化の進展、都市部への若者の集中による地方の活力の低下が問題となる中、地方創生を推進するため、地域活性化への貢献、地域を担う人材の養成など、多くの役割が期待されており、引き続き、地域貢献や人材養成をはじめ、将来を見通した大学運営に取り組んでいただきたい。

・令和4年度の入学者に占める県内出身者の割合は22.6%と昨年度の21.3%を上回り、県内高校

の教員向けの説明会の開催や、学長の県内全高校訪問などの積極的な取組の効果が表れたことで年度計画の21%以上の目標を達成した。引き続き、結果の分析や効果検証等を行いながら、最終的な目標25%以上の達成に向け、着実に県内入学者数を積み増していただきたい。

【公立化以降の入学者に占める県内出身者割合の状況】 (単位：%)

年 度	志願倍率	県内入学率		
		環境学部	経営学部	全体
平成 24 年度	10.0	16.8	30.6	23.6
平成 25 年度	3.6	11.3	32.4	21.7
平成 26 年度	8.1	5.9	17.3	12.0
平成 27 年度	5.6	8.1	29.5	18.9
平成 28 年度	6.2	5.7	22.0	14.1
平成 29 年度	4.6	6.6	21.9	14.7
平成 30 年度	6.1	8.1	21.8	14.8
平成 31 年度	6.0	5.0	25.3	15.7
令和 2 年度	4.9	6.6	25.3	16.0
令和 3 年度	4.5	16.4	26.3	21.3
令和 4 年度	4.2	19.6	25.5	22.6

・令和3年度卒業生の就職内定率は、97.7%で目標の全国国公立大学の平均値(96.1%)以上を達成した。一方で、県内就職率はコロナ禍の影響を受けており、依然として低い状況が続いているものの、各種取組によって令和2年度の県内就職率14.3%から令和3年度は16.5%と上昇している。また、令和3年度に4年生を対象に行った県内就職に係るアンケートや学生との意見交換を踏まえ、新たに立ち上げた県内就職率向上促進会議での原因分析と今後の取組の検討などの対策を進めている。引き続き、県内企業への就職に関する調査及び分析等についても検討していただき、設置者や各種関係機関、産業界等と連携して県内就職率向上に努められたい。

【公立化以降の就職状況】

年 度	就職内定率 (%)	県内就職率 (%)	入学時の 県内入学率	県外出身者 県内就職数
平成 24 年度	94.2	46.4	(56.6)	5 人
平成 25 年度	92.6	42.0	(66.4)	4 人
平成 26 年度	93.0	32.1	(43.5)	10 人
平成 27 年度	98.1	21.6	※公立化(23.6)	13 人
平成 28 年度	97.2	22.9	(21.7)	17 人
平成 29 年度	98.9	10.1	(12.0)	9 人
平成 30 年度	99.1	23.7	(18.9)	22 人
令和元年度	98.7	23.4	(14.1)	24 人
令和 2 年度	98.4	14.3	(14.7)	15 人
令和 3 年度	97.7	16.5	(14.8)	15 人

・科学研究費の申請や採択件数は過年度の採択状況に影響され、年度間の変動が出やすいこともあるが、外部資金を獲得し、教員の研究費が増えることは、研究の充実へとつながり、それによって学生の学びの質向上にもつながる。これまでの専門業者による申請書添削サービス等の後押しに加え、申請等に必要な時間を教員が確保できるよう、業務効率化等の取組を通じて大学としてサポート体制を強化するなど、若手研究者の育成や研究の活発化を図りたい。

＜Ⅱ 業務運営の改善及び効率化＞

・危機対策本部会議の開催を行い、独自に学内の警戒レベル「警戒段階別対応方針」等の方針や、感染予防に係る各種ガイドライン等を定めるなど迅速に対応し、感染拡大防止に取り組まれた。引き続き、コロナの影響をはじめ大きく変化している社会情勢や気候変動なども注視しながら、臨機応変に学生の安全確保と円滑な学事運営に取り組まれない。

＜Ⅲ 安定的な経営確保・財務内容の改善＞

・令和4年度入試において、募集定員300人に対し、志願者1,263人、志願倍率4.2倍、定員充足率107.7%と、引き続き多くの志願者・入学者の確保に努められ、令和3年度決算では、自己財源約9.4億円、人件費割合62.9%、当期総利益約3.2千万円と黒字を達成した。今後も、志願者の安定確保と増加に努め、黒字化を維持されるよう取り組まれない。

＜Ⅳ 点検・評価・情報公開＞

・新入生アンケートの分析を活かし、オンラインでのオープンキャンパスに加えて実地型のミニオープンキャンパスを実施したほか、一般入試の出願時期に受験生向けのバナー広告を出稿するなど、コロナ禍であっても、学生の確保や大学の知名度向上に向け効果的な取組を進めた。今後も、大学の魅力や特色がより伝わる広報手段等を検討し、ブランド力向上につながる広報戦略を展開されたい。

＜Ⅴ その他業務運営＞

・施設保全計画及びキャンパスのユニバーサルデザイン化、魅力ある施設づくりに寄与する改修工事として、学生の主体的な学修活動空間「スチューデント・コモンズ」の整備のほか、施設内のトイレ洋式化改修工事や学生センター床改修工事等を行った。引き続き、優先順位をつけながら計画的に整備を進めることで、施設の長寿命化やエネルギー使用の効率化、ユニバーサルデザイン化等に取り組まれない。

II 最小項目別評価

最小項目別評価に当たっては、法人から提出された業務実績報告書及び法人からのヒアリングを基にした検証を踏まえ、中期計画の達成に向けた事業進捗状況・成果を年度計画の項目ごとに、次の5段階で評価する。

【最小項目別評価】

評点	評 価 基 準	
5	年度計画を上回る成果を達成している	達成度が100%以上で、かつ特に顕著な成果があったと認められる場合
4	年度計画を十分達成している	達成度が概ね90%以上100%未満
3	年度計画を概ね達成している	達成度が概ね80%以上90%未満
2	年度計画を十分には達成していない	達成度が概ね60%以上80%未満
1	年度計画を大幅に下回っている	達成度が概ね60%未満

【最小項目別評価の算出方法と評価の目安】

(1) 年度計画が掲げる数値目標である場合で、当該目標の性質上、その数値目標を超える余地がない場合には、「達成度が100%であったときを5」とする。

(2) 年度計画が「〇〇について検討する（取り組む）」に類することを内容とするものである場合には、「当該取組の結果、他大学の模範となるような特に優れた効果等が認められるときを5」、「当該取組の結果、前進的、発展的な効果等が認められるときを4」、「当該取組の結果、所期の結論等を得たときを3」、「所期の結論等を得るに至らず、引き続き検討段階であるときを2」、「取組なしを1」とする。

また、申請や手続に類することを内容とするものである場合には、原則、3を上限とする。

(3) 可能な限り数値による評価を行うものとするが、いずれの方法を用いても数値化が困難な場合は、数値化しないことがある。

令和3年度の事業年度評価に係る最小項目別評価結果

項 目	最小項目 評価 ※再掲は()	大項目 評価
I 大学の教育等の質の向上		A
1 教育		3.6
(1) 教育内容等		
No.001 教育の目的に関する目標を達成するための措置	4	
No.002 人間形成教育の目的	4	
No.003 環境学部目的	4	
No.004 経営学部目的	4	
No.005 大学院環境経営研究科の目的	3	
No.006 学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)に基づいた教育の実施	4	
新 No.007 ディプロマ・ポリシーに照らした教育内容・指導方法の随時点検	3	
No.008 各授業の成績評価方法	4	
No.009 保護者への成績の通知	3	
No.010 学習意欲が少ないと判断される学生への履修指導、生活指導	4	
No.011 成績評価の適正化	4	
No.012 授業アンケートやFD研修等を通じた授業の改善	4	
No.013 カリキュラム・ポリシーに基づく教育課程の編成	4	
No.014 学生の状況や授業アンケート踏まえた教育課程の随時点検	4	
No.015 公立鳥取環境大学版リベラルアーツの推進	3	
新 No.016 副専攻プログラムの適用	4	
No.017 大学間連携事業を通じた他大学との単位互換	3	
No.018 教職を目指す学生への適切な対応	3	
No.019 アドミッション・ポリシーに基づいた入学者の選抜	4	
No.020 新設した選抜方法及び募集人員の変更が与える影響を検証	3	
No.021 公立鳥取環境大学版リベラルアーツ実現のための教育課程の配置	4	
No.022 コミュニケーションに重点を置いた実践的な英語力の養成	4	
No.023 CEFRにおけるB1レベル者 年間30人の養成	4	
新 No.024 英語能力の客観的評価のためGTECを実施	4	
No.025 大学院教育の取り組み	3	
No.026 入学前教育の実施	3	
No.027 リメディアル教育(基礎学力を補うために行われる教育)の実施	3	
(2) 教育の実施体制		
No.028 教員の適正な配置等	4	
No.029 教員評価制度の実施	3	
(3) 教育の質の改善及び向上		
No.030 授業評価アンケートによる教育の質の点検	4	
No.031 授業評価アンケートによる教育方法の更なる改善	4	
No.032 FD研修会等を通じた教育の改善や質保証	4	
新 No.033 対面授業と遠隔授業の組み合わせによる効果的な授業の実施	4	
No.034 授業における地域の企業や関係団体との連携	4	
No.035 実践的な教育の展開	4	
No.036 長期のインターンシップの正規科目として実施	4	
(4) 教育環境の整備		
No.037 情報ネットワークシステムの充実、教育活動の支援・効率化	4	
No.038 研究用図書等の充実	4	
No.039 教育研究環境の充実	3	
新 No.040 学生の学修活動や交流を促進する拠点となる環境の整備	5	
(5) 就職支援		
No.041 体系的なキャリア教育ときめ細かい指導による支援	4	
No.036 (再掲)長期のインターンシップの正規科目として実施	4	
No.042 卒業生の就職率の全国国公立大学平均値以上	4	
No.043 県内就職率の向上、中期目標期間中の30%の達成	2	
No.044 就職に役立つ資格取得の支援(検定料補助)	4	
No.045 就職に役立つ資格取得の支援(表彰)	3	
No.046 就職に役立つ資格取得の支援(目標人数)	4	
(6) 学生支援		
No.047 指導教員(チューター)による学生の学修活動等の支援	3	
No.048 独自の強化部育成対策などクラブ活動への支援	3	
No.049 学生表彰制度による学生生活の活性化	3	
No.050 学生や教職員の意見や要望・提案の環境整備やアメニティ向上への活用	4	
No.051 学生への情報を学内WEBや掲示板等を活用して迅速に伝達	4	
No.052 学生の通学手段の内容の改善	4	

項目		最小項目 評価 ※再掲は()
	No.053 学生一人ひとりの活動記録(ポータルサイト)の作成	4
	No.054 安心して大学生生活を送ることができるよう外国人留学生の支援	4
	No.055 学生支援センターにおける多様な学生の支援	4
	No.056 高等教育の修学支援新制度等に基づく経済的に困窮する学生の支援	3
	No.057 「鳥取県内出身学生生活支援制度」と新型コロナウイルスの影響を踏まえた経済的支援の実施	4
	No.058 学生の経済的支援の一助として教育研究補助等の業務に学生を活用	4
	No.059 保健師・臨床心理士配置、相談対応等によるメンタルヘルス対策	4
	No.060 学生支援による国公私立大学の平均退学率以下の達成	3
2	研究に関する目標	
	(1) 研究水準及び研究の成果等	
	No.061 サステナビリティ研究所の先進的研究と国際シンポジウム等の開催	4
	No.062 地域イノベーション研究センターの地域の調査・研究の充実、地域との連携	4
	No.063 受託研究や共同研究の推進	4
	(2) 研究実施体制等の整備	
	No.064 学内競争的研究費等による若手研究者育成及び研究活発化	4
	No.065 教員評価制度による研究活動の活性化への意識醸成	3
	No.066 競争的外部資金の公立大学平均新規申請件数以上、近県公立大学平均採択率以上	2
3	社会貢献・地域貢献	
	(1) 地域社会との連携	
	No.067 「とっとり麒麟地域活性化プラットフォーム」との連携・協働	3
	No.068 「麒麟プロジェクト研究」を実施	4
	No.069 「TUES麒麟マイスター」の資格認定、「麒麟特別研究費助成」の実施	4
	No.070 「地(知)の拠点大学による地方創生推進事業(COC+事業)」の継続	3
	No.067 (再掲)「とっとり麒麟地域活性化プラットフォーム」との連携・協働	
	No.039 (再掲)教育研究環境の充実	
	No.071 多様な公開講座の開設(中部、西部でも開催)受講者数1,100人以上の達成	4
	No.072 一般の方に本学授業を受ける仕組みの提供	3
	No.073 教員免許状更新講習の実施	3
	No.074 「産官学コーディネーター」、「地域連携コーディネーター」の連携による地域社会への知の財産の還元	4
	No.075 図書館の一般開放等による地域の利用促進	4
	No.076 西部サテライトキャンパスによる県西部地区における地域交流事業の実施	4
	No.077 地域活性化等に関する研究35テーマ以上、成果発表30回以上	4
	No.078 学外で開催する「英語村」について安全性や有効性を踏まえた見直し	3
	(2) 地域の学校との連携	
	No.079 小中高校への教員派遣、教育支援	4
	No.080 出前授業の一層の利用促進	4
新	No.081 SDGsや本学の教育・研究資源を活用し、高校との新たな連携の検討	4
	No.082 小中高校の出前授業28回以上、大学施設利用回数25回以上	3
	No.083 TUESサポーターとの意見交換の開催	4
	(3) 国際交流	
	No.084 協定校との相互留学の実施、海外の大学との交流の継続	3
	No.085 共同研究の実施への取組み	3
	No.086 新型コロナウイルス流行状況を踏まえた海外大学との交流	3
	No.087 英語村の利用による海外留学に対する興味の高揚	4
	No.088 留学先での取得単位を本学の単位として認定する制度の検討	3
	No.089 新型コロナウイルス流行状況を踏まえた海外大学への短期留学派遣	4
	No.090 留学生の受入や派遣等に関する情報の収集・検討	3
II	業務運営の改善及び効率化	B 3.4
	1 経営体制	
	No.091 幹部会議等の適切な運営による学内での情報共有、意思決定の迅速化	4
	No.092 オープンキャンパス等全学的行事への教職員参加率80%	3
新	No.093 危機対策本部会議を中心に新型コロナウイルス感染症対策を検討	4
	2 地域に開かれた大学づくり	
	No.094 報道や県・市の広報紙を活用した大学のアピール	3
	No.095 県内高校の大学教育に対する期待や要望の聞き取り	4
	No.096 在学生の保護者への現状報告	4
	No.097 経済界等と意見交換	4
	3 事務局の組織・人事制度と人材育成	
	No.098 計画的なSDの実施	3
	No.099 研修等を通じた事務職員の能力開発、体系的なプログラムの実施	3
	No.100 他大学との意見交換による優れた業務遂行方法等の吸収	3
新	No.101 事務職員の自己啓発活動を支援	3
	No.102 評価結果の昇任等への反映、人材育成に活用する評価制度への取組み	3
	No.103 適材適所の人材配置	3

項目		最小項目 評価 ※再掲は()	
4	大学運営の効率化・合理化		
	No.104 重点的な事項に即した優先的な予算配分	4	
	No.105 幹部会議等での経営上の課題等の共有による大学運営	3	
	No.106 人事評価制度やFD・SD研修を通じた質の高い教職員の養成	3	
Ⅲ 安定的な経営確保・財務内容の改善		B 3.5	
1 安定的な経営確保			
No.107	幹部会議等での協議、情報共有による適切な大学の経営・運営		4
No.108	自己財源7億円以上、経常的支出に占める人件費割合中四国公立大学平均以内		4
No.109	自己財源比率中四国公立大学平均以上		4
2 志願者確保			
No.110	高校訪問の地域等の検証により重点化した訪問、相談会活動の実施		4
No.111	教員による出前授業や在学生による母校訪問等でのアピール		4
No.112	オンライン版オープンキャンパス500人、その他含め参加者数1000人以上の達成		4
No.113	中期目標期間内に国公立大学平均以上の志願者、入学定員充足率100%達成		4
No.114	県内入学促進コーディネーターを配置、県内入学率21%以上		4
新	No.115 アドミッションセンターを設置し、志願者確保に向けた取組を強化		3
	No.116 志願者動向の継続的な把握と大学の魅力づくり		3
	No.019 (再掲)アドミッション・ポリシーに基づいた入学者の選抜		(4)
	No.020 (再掲)新設した選抜方法及び募集人員の変更が与える影響を検証		(3)
	No.115 (再掲)アドミッションセンターを設置し、志願者確保に向けた取組を強化		
3 自己財源の増加			
No.117	授業料等の設定、県内入学生の入学金減額		3
No.064	(再掲)学内競争的研究費等による若手研究者育成及び研究活発化		(4)
No.066	(再掲)競争的外部資金の公立大学平均新規申請件数以上、近県公立大学平均採択率以上		(2)
4 経費の抑制			
No.118	公立鳥取環境大学環境方針に基づき策定した実行目標の達成	3	
No.119	コスト意識をもった予算管理などの経費削減	3	
No.120	適切な教職員の配置	3	
5 資産の運用管理の改善			
No.121	施設保全計画に基づく計画的な修繕等実施	4	
No.122	大学の教育・研究等に支障のない範囲で施設の積極的な地域開放	-	
Ⅳ 点検・評価・情報公開		A 3.7	
1 チェック体制・設置者による評価			
No.123	設置者による評価結果を教育研究活動や業務運営の改善に活用		3
2 自己点検			
No.124	認証評価への対応と内部質保証の推進		4
3 中間評価			
新	No.125 中期目標の確実な実施に向けた取組み		4
4 情報公開と広報活動			
No.126	最も効果的な広報手段の検討、戦略的な広報の展開	4	
No.127	学生活動の積極的情報提供とマスメディア掲載件数50件以上	4	
No.128	教育活動や業務運営に関する各種情報の公開	3	
Ⅴ その他業務運営		B 3.2	
1 コンプライアンス(法令遵守)			
No.129	コンプライアンスの推進に関する基本方針の周知と研修等の実施		3
No.130	研究活動の不正防止のための内部監査等の実施		3
No.131	公益通報・相談窓口を通じたコンプライアンスに反する事案への対応		3
2 人権			
No.132	ハラスメント相談窓口の周知・啓発、ハラスメントへの適切な対応		3
No.133	ハラスメント相談員向けの研修の実施		3
3 施設設備の整備活用等			
No.134	CO2排出量年間1,000トン以下の達成に向けた取組み		2
No.135	長期的な利用やユニバーサルデザイン化を考慮した保全・改修計画の検討	4	
4 安全管理			
No.136	消防計画の見直し、教職員及び学生に対して効果的な訓練の実施	4	
No.137	個人情報の適正な管理	3	
No.138	情報セキュリティポリシーの制定に向けた検討と研修の実施	4	
全体評価 = 3.6*0.5+3.4*0.15+3.5*0.25+3.7*0.05+3.2*0.05 = 3.53			

※一の大項目内に最小項目記載事項の再掲がある場合は、再掲事項に係る評点は、平均値算定の対象から除外
※新型コロナウイルス感染症の影響で、実績が全く無いものは「—(評価なし)」で整理